

平成 28 年 4 月

関 係 各 位 殿

島根県糖尿病療養指導士認定機構

理事長 小村 明弘

島根県糖尿病療養指導士認定研修会 第 10 期受講者募集のお知らせ

去る平成 10 年、島根県における糖尿病患者教育の正しい知識の普及と啓発を図り、糖尿病に関わる優秀な医師および医療・福祉スタッフの養成と認定を目的として島根県医師会・薬剤師会・栄養士会・検査技師会及び看護協会の後援により島根県糖尿病療養指導士認定機構が発足しました。この機構は、2 年間の研修の後に島根県糖尿病療養指導士認定試験を行っています。これまでに第 1 期から 8 期合わせて 428 名が島根県糖尿病療養指導士として認定されており、現在第 9 期研修会には 50 名が受講しております。尚、当制度は日本糖尿病療養指導士制度と異なり、糖尿病患者の療養に関与する医療および福祉に従事する全ての職種の方を対象に、島根県の実情を考慮した講習や実習に重点を置いたものです。

この度、認定機構規則に従い下記の要項で第 10 期の受講者を募集致します。要項をご覧の上受講申込み用紙および要綱を NPO 法人島根糖尿病療養支援機構ホームページよりダウンロードしてください。

記

〔認定研修会受講資格〕

1. 以下に定める医療に関する有資格者

医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・管理栄養士・栄養士・臨床検査技師・衛生検査技師・理学療法士・作業療法士・臨床工学技士・歯科衛生士・その他

2. 実務経験 3 年以上または地域活動 3 年以上

3. 糖尿病教育担当 1 年以上

4. 日本糖尿病協会会員（受講認定後の加入も可）

5. 過去 2 年間に糖尿病患者会に参加したことがある者

6. 過去 2 年間に日本糖尿病療養指導学術集会（7 月・京都市）、糖尿病学会、糖尿病学の進歩、日本病態栄養学会、日本糖尿病教育・看護学会、または中四国糖尿病研修セミナー、糖尿病を考える会、その他糖尿病関連学会等のいずれかに参加したことがある者

（受講資格 3 および 5、6 の条件を満たさない場合でも考慮される場合がありますので、事務局までご相談ください。）

〔認定研修会及び研修期間〕 2 年間で計 6 回（1 回 2 日間）の認定のための研修会を開催する

（認定研修会のカリキュラム等詳細はホームページからダウンロードしてください。）

〔島根県糖尿病療養指導士の認定〕 平成 30 年 7 月頃に認定試験を行い基準に達した者について認定する。

〔募集人数〕 約 50 名 （9 月初旬の認定委員会にて受講者を決定します。）

〔受講料〕 2 年間を通して 5 万円（受講資格審査後に徴収し、一旦納入後はいかなる理由であれ返却しません。）その他別途テキスト代 6000 円程度必要です。

〔申込み用紙請求方法〕 平成 28 年 6 月 1 日から NPO 法人島根糖尿病療養支援機構ホームページ（<http://www.sdmrso.jp/index.html>）からダウンロードしてください。

〔受講申込み締切り〕 平成 28 年 8 月 15 日（月）（当日消印有効）

〔申込み先・問い合わせ先〕 島根県糖尿病療養指導士認定機構事務局

〒690-8506 松江市母衣町 200 松江赤十字病院内 糖尿病内分泌内科 生活指導室 吉岡かおり

TEL 0852(24)2111 院内 PHS7229

FAX 0852(31)9783

E-mail seikatsu@matsue.jrc.or.jp

（電話、FAX による申込み用紙の請求は受け付けません。）